

1 日 時 令和7年11月14日（金） 午後3時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和  
出席委員 委 員 手 塚 美智雄  
委 員 池 田 由美子  
委 員 速 水 茂 希  
委 員 岸 野 紗生里  
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝  
学校教育課長 伊 藤 真由美  
生涯学習課長 北 村 賢 一  
文化財課長 登 坂 和 博  
中央公民館長 佐 藤 剛  
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子  
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介  
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡  
中央公民館公民館係長 安 井 貴 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

## 6 議 題

### (1) 提出議案

議案第29号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

議案第30号 日光市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第31号 日光市勤労青少年ホーム条例施行規則及び日光市勤労青少年ホーム運営委員会規則を廃止する等の規則の制定について

議案第32号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第33号 日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

### (2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 今市地域公民館の貸館・スポーツ施設の貸出受付について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

・次会開催予定

① 日時：令和7年12月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

② 日時：令和8年1月21日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第29号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

県立学校職員服務規程の改正に伴い、部分休業承認の一部変更が必要になったため、規程の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 日光市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

スクールバスの事務手続きを統一化するため、所要の改正を行うものであること

を説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第31号 日光市勤労青少年ホーム条例施行規則及び日光市勤労青少年ホーム運営委員会規則を廃止する等の規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【中央公民館長】**

**【説明要旨】**

勤労青少年ホーム条例施行規則及び勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止に伴い、関連規則から青少年ホームの文言を削除するものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第32号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【中央公民館長】**

**【説明要旨】**

日光市藤原総合文化会館及び日光市勤労青少年ホームの廃止に伴い、関連規則から文言を削除するものであることを説明した。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

**【教育長】**

議案第33号 日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

**【中央公民館長】**

**【説明要旨】**

日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日は、令和8年2月21日とすることを説明した。

**【教育次長】**

補足説明させていただく。2月21日の中央公民館のオープン日には、記念式典や内覧会を行い、実際の貸出日は翌日からとなる。市民の方々へも広報誌で周知予定である。

**【教育長】**

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

**【教育長】**

**【報告要旨】**

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年9月・10月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年9月・10月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

**【教育長】**

報告終了後、質疑を求めた。

**【委員】**

学校を休みがちな児童生徒について、全児童生徒に対する割合が分かれば、次回の会議から教えていただきたい。

また、教育支援委員会については、毎年何名のお子さんの協議を行うのか。

**【教育長】**

次回資料から、休みがちな児童生徒の割合を記載させていただく。

**【学校教育課課長補佐】**

教育支援委員会について、この場では資料がないため正確な人数はお答えできないが、大体30から40名を超える人数となる。

**【委員】**

対象者は年々増えているのか。

**【学校教育課課長補佐】**

年々増えている。

**【教育長】**

支援が必要な児童が全国的に増えている傾向がある。特に小学校1年生の離席や授業妨害等が全国的な課題となっている。

**【委員】**

もう一点質問したい。知り合いの保護者の方から部活動の話を聞く機会があったが、練習でニコニコ本陣や他校へ移動する等、保護者の送迎負担がかなり大きいようである。教育格差や体験格差の問題もあり、部活動の地域移行はなかなか大変であると感じた。

また、文化会館跡地も更地になってしまうと噂で聞いた。文化会館の話が進まないのは承知のことだが、市民の方へ向けて、現状を伝える機会があればよいのではないか。

**【教育次長】**

文化会館の件については、施設を壊すか壊さないか、更地になるかならないかも決

まっていない状況である。休館になることは決まっております市民の方々へお知らせしているが、それ以外の事項については現在凍結している状態であるため、何らかの決定がなされた時にはお示しする予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【中央公民館長】

【報告要旨】

・今市地域公民館の貸館・スポーツ施設の貸出受付について、今市公民館以外の今市地域公民館の受付時間を、他地域の公民館に合わせることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

何故今市地域は土日に受付していたのか。また、以前提案した際に難しいとのことだったが、ネット受付も検討してみてもどうか。

【教育次長】

合併以降統一されていないものの一つであり、働き方改革等も含め、今回統一したところである。システム化については予算の課題もあるが、今後検討していかなければならないと思っている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

2点質問したい。まず先日の下野新聞で、不登校に関する連携体制構築に向けて県の教育委員会が動き出したと報道されていたが、どのような協議がされ、どのような方向性となったのか分かれば教えていただきたい。

続いて盗撮等に関する不審物の点検をされたとのことだが、点検は基本的に学校の職員の方々がされたのだと思う。点検は基本的に外部委託された方がよいのではないかと思うが、如何か。

【学校教育課長】

まず一点目、下野新聞で報道された協議会には学校教育課の担当は出席しておらず、もしかすると福祉分野の職員が出席しているのかもしれない。情報については、確認し追ってお知らせさせていただく。

2点目不審物の一斉点検については、教職員が点検させていただいた。内部点検でいいのかどうかも含めて検討したが、予算の課題もあり内部点検としたところである。

教職員の負担もかなり大きいため、今後は検討していきたいと考えている。

**【教育長】**

点検については下野新聞の報道も確認したが、学校運営協議会のメンバーや地域の方々も参加して点検したという市町もあったようなので、そういった手法も含めて検討が必要かと考えている。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答について

**【教育長】**

学校教育課長へ説明を求めた。

**【学校教育課長】**

前回委員より例規への学校長の記載について御質問をいただいていたが、例規担当の総務課へ確認したところ、日光市の例規においては校長と学校長どちらの記載も使用しており、どちらが正しいかどうかは判断していないということである。

どちらかに統一した方がいいのではということになるが、影響がかなり大きくなり、統一は難しいと考えている。

**【委員】**

どちらが正しいというより、前回の議案資料の中に文言の誤りがあったため、そちらが訂正されれば特に問題ない。

(2) 次会開催予定

**【教育長】**

次会の会議は、令和7年12月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、1月の会議は令和8年1月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時46分閉会